

大宮南ロータリークラブ週報



№.1203/第1683回例会(4/9)
(2013.4/17発行)

創立：昭和53年6月

例会日：毎週火曜日

12:30~13:30

会場：サンパレス



会長 佐藤 誠 副会長 柴田 覚 : 山崎 光夫 幹事 押目 繁夫
事務局・さいたま市大宮区下町2-51-8コーポKEN406 ☎(648)645-0180 FAX(048)648-2188

“ PEACE THROUGH SERVICE ”

奉仕を通じて平和を

第1683回例会

アルピーノにて

外部卓話

大宮税務署長 小林 又次郎様

テーマ「最近の税金事情」

開会点鐘

大宮南ロータリークラブの歌

「同じクラブのロータリアン」

《お客様紹介》 副会長 山崎 光夫
大宮税務署長 小林 又次郎様

《会長挨拶・報告》

会長 佐藤 誠



皆様こんばんわ、先週は東山で観桜会を行いました大勢の会員の方々にご出席していただきましてありがとうございました。さて、私の任期もあと3ヶ月で

すが、何とか年度中に12名まで入会者を増やしたいと思っておりますので目標達成できますように皆様にもご協力をよろしくお願いいたします。今日は、大宮税務署長の小林様に卓話をお願いしていますが丁度、私の会社にも今年の私個人の確定申告が終わりました。という書類が届いておりました。税務署長というと、どうしても税務調査というのが我々一般人の最初のイメージだと思います。税務署長というのは任期が2年とういことらしいので、しかも我々ロータリーと同じ7月始まりの6月終わりということでおそらく今年2年目の小林様にはこの地域でお話しを聞くのは最初で最後になってしまうのかと思いますが今日は、お話しの内容じっくり聞きたいと思っております。

《幹事報告》 幹事 押目 重夫

- ・理事会報告・・・5月のプログラム承認
- ・大宮北RC40周年公開講演例会のお知らせ
- ・他のクラブからの例会お知らせ



大宮税務署長の小林でございます。私は、40年間の国税勤務のうち、大半を国税庁査察という俗にいうマルサで過ごさせて頂きまして、多くの脱税事件に携わってきました。査察組織に従事していた頃は、税金に関する正義の実現ということで金貨力上でひたすら汗をかいておりました。税務行政について何が大切なのか申しますと公平の確保ではないかと思えます。行政である以上サービスという考え方が税務署員に必要なかと考えています。国税庁の自らの使命というのは適切な課税と期限内納付の確保と言われております。これは納税者の自発的な履行をお願いしたいということで、税務署の役割はそのサポートだと思えます。公平の確保については運用における公平と制度における公平と二つあると思えます。査察調査などは運用による公平を確保するという最たるもので、誰には甘くて誰には厳しいというような運用は絶対あり得ないのです。一方制度の公平というのは、近頃、議論されていますが税制改正に見られる理念です。法律の制定そのものが制度における公平だと思えます。

では、税金に関する手続き、税制についてご説明いたします。まずはe-Taxという制度ですが法人税につきましては約3分の2の法人が利用しております。国税庁では今後2年かけて目標72%まで利用度合いを高めていきたいとお願いしています。次にダイレクト納付についてですが銀行へ行かずに納付がインターネットのできるシステムです。税務署でも推奨しています。

さて、税務署の仕事の重大任務には税務調査というのがございますが、この税務調査につきまして若干の法律の支えができて税務調査をするにあたり、調査を始めますよという依頼文や終わった後の報告を明確に納税者に知らせることが国税通則法で法文として書かれたということです。そしてあらたな取り組みとして事業者の皆様

は、記帳して、記録や書類を保存して下さい、という制度が来年1月から始まります。これは個人の事業所得とか貸家などの不動産所得などを申告される方で、白色申告の方には、あえて記帳義務は申ししておりませんでした。平成26年分から一定の記帳と記録保存を義務づける法律ができたということです。また税制改正についてですが、ご存じの通り来年4月に消費税が8%、2015年には10%と税率が改正されることが法として成立しています。税額納受は外税は組まない、税額還付は還元セールを認めないという新聞報道されてことは、皆様ご承知だと思います。今後、複数税率の統一するかどうか細部にわたってまだまだ議論が続いています。結論によっては、消費税の申告納税義務による事業者の負担が大きくなるという予測されると思います。所得税に関しては、所得4000万円を超えると最高税率5%引き上げて45%にするという案がでています。また相続税につきましては、相続財産が6億円超えると5%引き上げて55%にするという案が出ています。更に相続税については、課税最低限度を今のものから4割引き下げてもっと相続税を負担していただく方を広く薄くお願いするというを考えています。一方、贈与については住宅資金の子どもへの特別贈与額この非課税制度が当面維持されますし、祖父母から孫への教育支援贈与は1500万までということで4月から運用されています。ところで世の中は、長引く不況ということで税務署の現場では申告漏れの大口不正の問題が日々新聞を賑わしております。真実の儲けを隠ぺいする事業者が後を絶たないというのが事実です。先日の新聞ににせ赤字法人1万8千件と載っていました。実は日本の法人申告の7割が赤字申告ですが、赤字申告しておく税務署が来ないのではないと言われるかもしれませんが税務調査の結果、実は黒字という会社が1万8千件あるということです。更に納税の面で言いますと滞納残高は10年前あピークでしたがその時に比べると半分に減ってはいますが、大宮税務署だけでも23億ぐらいあります。そして半分近くは消費税の滞納が多くなっていて、滞納した場合には、財産の差し押さえということになります。わたくしどもは、一人でも納税者の方々が親切な税務署なんだなあーと実感されるような活動をしているつもりでございますので、どうぞ税に関して不明な点などありましたら税務署へ来てご相談等をしていただきたいと思います。本日は、ご清聴ありがとうございました。



4月の誕生日祝い

榊沢会員
お誕生日おめでとう
ございます！



《35周年記念事業実行委員会》

実行委員長 齊藤 博一

35周年記念例会について

日時 4月17日(水)

開会点鐘 17:17

場所 一の家



- ・15:00には第3鳥居前にて集合、氷川神社参拝後
集合写真撮影
- ・17:00スタート～19:30まで(永和31名参加)
- ・当日は、出野会員のマジック・東田会員の日本舞踊
八木会員とお嬢様の野点等

《出席報告》 片岡 隆史会員

会員数38名 出席数19名 出席率50%



本日は全員スマイル

本日の司会： 堀田 敏広会員

第1684回例会

35周年記念例会

台湾永和ロータリークラブ歓迎会

4月17日(水)「一の家」にて 17:17 点鐘